

**** 相談活動50年、一人でも入れる組合です **** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

2023年度の 秋闘をみんな 取り組もう

JMITUでの一年間の活動は賃金を中心とする春闘、その他の労働条件や権利、労使関係の要求を中心とする秋闘に、年末と夏の一時金要求を中心とする闘争を加えて「4大闘争」としています。

全労連でも秋季年末闘争として取り組みはしていますが、JMITUのように秋闘を自分で取り組むところはほとんどありません。

秋闘では職場に過巻く様々な不満や願いを要求にまとめて実現を目指しています。

第1の柱としては雇用と権利、命と健康にかかわる要求です。

「最低到達基準と当面の目標」（2面に掲載しています）を掲げ、産業別統一闘争で、労働時間短縮など労働条件向上や職場の安全衛生の要求の前進を目指しています。

第2の柱としては、「合意協力型労使関係」の確立と企業の将来展望を作る課題です。

経営者に労働者の雇用と暮らしを経営の柱に位置づけ、労働組合とともに、企業の将来展望をつくろう、というJMITUのメッセージを、と強く発信するものです。

(記 長谷川)

川崎支部顔見世交流ビアパーティ 9月30日(土) 16:00より

「コロナも5類になり感染も落ち着き始め(ほんとかな〜)4年ぶりくらいに組合員の親睦交流をそろそろしようと思ひ久しぶりに皆さんの顔をみたいので企画しました。

日時：9月30日(土)

16:00〜

川崎支部事務所屋上にて(雨天時は組合事務所にて)

会費：500円

(オバー分は支部負担で)

つまみ：枝豆、からあげ、焼き鳥、乾きもの、(持ち込み大歓迎)

10月21日(土)に川崎の花火大会もあります。その時も屋上を開放して交流会を予定しますか? どうでしょうか組合員の皆様。

(記 長谷川)



2023秋闘 最低到達基準と当面の目標

項目		最低到達基準	当面の目標
① 労働時間・休日・休暇	1日の労働時間	7時間30分	7時間
	1週の労働時間	変形なしの週37時間30分	35時間
	週休制	完全週休2日制（土日の他に国民の祝日はすべて休日）	
	特別休暇	年末年始休暇、夏休み、GWの連続休暇（各1週間以上）、メーデー	
	変形制、交替制、裁量労働制等	反対（①労働組合との同意なく導入しないこと、②労使委員会を設置する場合は、委員の民主的選出と運営、JMITU代表を排除しないこと）。	
	年次有給休暇	入社時は勤続1ヶ月毎に1日。勤続6ヶ月目から20日付与。完全取得をめざす。連続休暇1週間。	勤続6ヶ月目から25日。完全取得をめざす。連続休暇3週間。
	時間外・休日労働の規制	1日2時間、週6時間、月20時間、年間150時間 月45時間・年間360時間を超える特別条項は締結しない 休日労働をさせる場合でも最低でも週1日の休日を設けること	
割増賃金	時間外35%増、同深夜70%増、休日50%増	時間外50%増、同深夜150%増、休日100%増	
②定年・雇用延長	労使合意の労働条件での65歳までの定年延長		
③ 金退職	60歳定年時	2000万円、中退金の活用など企業の外での保全措置の確立	3000万円
	算定方法	勤続年数×定数。制限条項の排除	
④ 補償災	死亡の遺族補償	2000万円 通勤途上災害も同額	3000万円 通勤途上災害も同額
	障害補償	1級2680万円～14級100万円	1級4020万円～14級150万円
⑤安全衛生	統一要求書と手引きにもとづく		
⑥社会保険料負担割合変更	社会保険料 労：使＝4：6 介護保険料も同率に変更。	社会保険料 労：使＝3：7	
⑦育児介護休業制度	①対象者の拡大、②賃金保障、③休業以外の措置、④権利の保障		
⑧奨学金返還支援制度	月1万円の返還	奨学金全額の返還	
⑨ 青年の要求	結婚一時金	10万円	30万円
	結婚休暇	7日間（休日を除く）	15日（休日を除く）
	出産一時金	5万円	10万円
	出産休暇	3日	7日
⑩ 女性の要求	生理休暇	2日有給	必要日数を有給で
	産前産後休暇	前8週、後10週有給	前10週、後12週有給
	通院休暇	5日間有給	10日間有給
	男女差別の撤廃	昇格・賃金・諸手当・社内融資・福利厚生などでの男女差別の廃止	
⑩労働者・労働組合の権利	「労働組合活動の自由と保障について」にもとづく労働組合活動の権利の要求。モデルにもとづく「事前協議・同意協定」の要求		

2023年度最低賃金

最高は、東京の1113円、神奈川1112円。地域間格差額は、220円
その後、岸田総理大臣、発言
「2030年代半ばまでに、最低賃金・全国平均1500に引き上げ」に啞然

2023年度全都道府県の最低賃金引き上げ額が出そろった結果、全国平均は時給で43円増の1004円になると発表された。国が示した引き上げの目安額に対し、今年度は上乗せした地方が続出し、24県で目安額を上回った。各都道府県の地方審議会で引き上げ決定後、金額は10月以降、順次適用される。

物価高に加え、人員不足に伴う隣接県との人材獲得競争が押し上げの背景にあると言われている。最低賃金は全ての労働者に適用される時給の下限額で、毎年見直す。

国の中央最低賃金審議会では都道府県でこれまでAとDの4ランクを、地域間賃金格差の縮小の考えもあったのか、今年からAとCの3ランクに分け、Aで41円、Bで40円、Cで39円引き上げる目安額を決定。各都道府県の地方審議会が実際の金額を論議していた。佐賀に次いで山形、鳥取、島根は目安額に7円上乗せした。目安額を大きく上回ったのは他に、青森、長崎、熊本、大分が6円、秋田、高知、宮崎、鹿児島が5円だった。Cランクの13県のうち、目安額と同額だった岩手を除く12県が目安額を超える引上げを決定。エリア別では九州・沖縄全県が上積みした。23都道府県は目安額と同額だったが、目安額を下回った地域はない。

最高は東京の1113円、最低は岩手の893円、差額は220円となり、22年度より1円広がった。

全国平均について、国は961円から過去最高の41円増の時給1002円とする目安額を示した。結果が出そろっていた。結果が出そろった。2円がさらに底上げされた。

2023年度の最低賃金額

全国加重平均

1004円

- = A ランク (+41円) □ = 1000円台
 - = B ランク (+40円) □ = 900円台
 - = C ランク (+39円) □ = 800円台
- (かっこ内は引き上げ額の目安)

北海道	960
青森	898
秋田	897
山形	900
宮城	923
福島	900
栃木	954
茨城	953
千葉	1026
東京	1113
神奈川	1112
静岡	984
三重	973
和歌山	929
奈良	936
愛知	1027
岐阜	950
滋賀	967
京都	1008
大阪	1064
兵庫	1001
鳥取	900
岡山	932
香川	918
愛媛	897
大分	899
熊本	898
福岡	941
佐賀	900
長崎	898
鹿児島	897
宮崎	897
高知	897
徳島	896
山口	928
島根	904
広島	970
山口	928
長崎	898
沖縄	896

《3ページから》

岸田総理大臣の新たな目標「1500円2030年半ば」にすると表明した。

その中で「エネルギーや食料品が高騰する中、内需主導の経済成長を実現していくためには『賃上げが当たり前となる経済』や投資促進がカギになる」と強調して、「さらに着実に賃上げを行っていく必要がある。そして公労使三者構成の最低賃金審議会で論議してもらい」と付け加え、私はこの発言を聞き唾然とし、経営側を援助した発言であると感じました。

今年の引き上げ額を基準とすれば12年以上もかかり、最低賃金引き上げの「実現の本気度」が見えていません。

急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは喜ばない」と悲鳴が。

2023年最低賃金の国際比較（全労連の調べ）では、オーストラリア2167円、ドイツ1732円、

韓国1023円で全国一律である。

日本の加重平均1004円、最低額は893円です。日本の最低賃金額は先進国の水準に追いついていません。

早急「1500円の最低賃金の実現を目指す」

最低賃金は本来、すべての労働者に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な賃金の最低額を保障するもので労働者の生計費を決めていくものです。

全労連の調べでは、全国どこでも生計費は1500円以上であり、最低賃金実現のためには、国がすべての中小企業に活用できる財政的支援が必要と訴えています。

《記：矢部常次》



なんぶせん

今年の8月は30℃越えが8月中続きました。昨年までクーラーを熱い時だけ使った記憶がありますが、今年の8月はクーラーを一日中使っていました。▼世界中が新型コロナウイルスでその対策で経済を縮小した。その当時は経済が縮小したために二酸化炭素が抑えられて空気が良くなった様に感じました。仕事もマイカーを使わずに自宅で仕事をするようになりある意味二酸化炭素を減らす事が来るのではないかと思えました。▼パリ協定は「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をする。そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる」と掲げています。日本は今も石炭火力発電を稼働させている。世界から化石賞をもらっています。▼世界の状況を見ると各国で山火事が起きている。スペインのカナリア諸島・カナダ全土・ハワイのマウイ島。原因は温暖化が原因の一つとも言われています。▼温暖化対策は待たなし。とにかくやれる事をやるしか手が無いのだからと思います。人間ひとり一人が意識を持って行動をするのが必要だと思います。

《名もなき絵かき》

海洋散骨

光田道雄

家族で大変お世話になった人が3年前に亡くなりましたが、その人の遺言は「骨はお墓に入れるのではなく散骨して欲しい」と言うことでした。しかし、コロナの影響で行うことが出来ずようやく今年儀式一切をセシモニー会社に依頼し8月5日に行うことが出来ました。

散骨場所は宮城県の松島湾を出た所で50人乗りくらいの観光船に乗って30分くらいかかりました。散骨場所に着いたら船はその付近をぐるぐる3周し、その間船中では



お別れのセシモニーを行いました。セシモニーが終わったらデッキに出て、事前にお骨を細かく砕き分包したものを参加者がそれぞれ海に散骨しました。環境に配慮して分包した紙袋も水溶性で花束も茎は取り除き花だけ海に撒きました。

散骨は一般化していないがまた、付近の漁業者にとってもお骨を海に撒くのはどうかと言うことも有るか参加者の服装は喪服ではなくカジュアルなものと言うことでした。後で知ったのですが松島の景色は極楽浄土に近くと考えられていたらしく、松島湾の島には昔のお墓もあるそうです。

散骨の翌日から、私と妻はついでに妻の田舎の青森へと足を延ばし墓参りと親戚、知人を探ねてきました。

妻の実家の墓参りは子供たちが全員こちらに出て来ていて数年に一度くらいしか墓参りもしていませんし、いずれ

は墓仕舞いをしなければなりません。墓に入るためには墓地を購入しなければなりません。が、近いところでは墓地の購入も抽選だそうで、納骨堂に入れて永代供養料を払う手もあります。が、墓地を作るためには森林を切り開かなくてはならずこれ以上緑はなくてはほしくないです。

私たち夫婦は散骨が希望で私は海・山どちらでも、妻は泳げないため山が希望です。そろそろ墓の事をどうするか決めておかなければならなくなってきました。

川崎支部 未組織宣伝

9月16日10時～11時
登戸駅連絡通路

参加者

長谷川さん、矢部さん、浅岡さん、小林さん、細谷

支部パンフとティッシュ(地本・支部用)を約80部配布。



浅岡さん孤軍奮闘。暑い日差しの中、浅岡さんが1人で1時間、マイク宣伝。「組合づくり、そごうストライキ、J-MITUのストを猛叩い、秋闘、最低賃金全国平均1002円全く足りない全国一律1500円に」を宣伝。お疲れ様でした。(申し訳ありませんでした。)

【細谷静雄 記】

三和分会63回 定期大会開催

8月25日 18時～20時
川崎市総合自治会館にて、三和
エレクトロニクス分会第63回
定期大会が開催されました。

組合員全員参加。川崎支部か
らは浅岡書記長と光田執行委員
が出席。

議長は長谷川さん、書記は小
林さん。

細谷あつ子さんから総括報告、
澁谷さんから方針提案、細谷か
ら決算報告・予算提案、浅岡さ
んから会計監査報告、更に細谷
から規約改定・会計規定改定・



慶弔金規定改定の提案が行われ
ました。

総括報告では、秋闘・春闘・
一時金の各闘争と再雇用嘱託社
員の賃金問題（継続中）が報告
されました。

規約の改定については、主に
組合費についての提案。会計規
定の改定については、主に活動
補助費の変更が提案されました。

各報告・提案についての討議
と職場情勢が話し合われました。
支部の浅岡書記長からは、赤字
財政の健全化について意見が出
され、光田執行委員からは、自
身の体験からもアンケート回収
の大切さと重要性について発言
がありました。

全ての議題は全員一致で承認、
採択され、役員選挙も全員満票
で信任されましたが、2時間の
時間内では、論議がつくしきれ
ない内容でした。

澁谷委員長の「困難な状況だ
が、がんばる、みんなでがんば
りましょう」のあいさつで閉会
しました。

大会終了後、参加者は少なかつ
たものの久しぶりに交流会を行
いました。

【細谷静雄 記】

そごう・西武労働組 合スト決行で考えた。

2023年8月31日 そご
う・西武労働組合が、西武池袋
本店でストライキを実施。大手
デパートのストは61年ぶりと、
世間を驚かせた。

川崎支部三和エレクトロニク
ス分会でも、春闘・一時金・秋
闘の闘争時、必ずスト権投票を
実施しスト権を確立しているが、
数十年ストは実施されていない。
（小生が20代の頃は、三和の
職場での時限ストは行われてい
た。）小生が上京してきたころ
は何度か鉄道のストを経験して
いる。（当時はちょっとわくわ
く感があった。）

ストは、「勤労者の団結する
権利及び団体交渉その他の団体
行動をする権利は、これを保障
する」と憲法28条に明記され
た労働者の正当で基本的な権利
で、労働者に最も強い交渉力を
与える。ピークの1974年に
は10462件あったという。



これを畏れた財界が、政府と一
体になって労働組合運動に介入
しスト封じ込めを行ってきた。
結果2022年には270件ま
でに減少したという。

世界では労働組合の 支持広がる

カナダ世論調査（2023年
9月1日発表）では、「ストラ
イキの実施を含む労働者のより
良い労働条件獲得のための交渉
権」は重要47%、「スト実施
等による経済的負の影響が生じ
るリスクを考慮すること」が重

7面に続く

6面から続く



要は37%という結果が出ている。
 アメリカ（ギャラップ社2023年8月1〜23日 調査）では、国民の67%が労組支持。労働組合が「経済にとって損害よりも助けになっている」は61%。5月からストを続けている全米脚本家組合を支持する人は72%、8月に圧倒的多数でストを承認したアメリカ3大自動車企業の労働者を支持する人は75%。

米国財務省も

米国財務省は8月28日、「労働組合が米国経済に与えている影響に関する報告」を公表した。内容は、

●賃金面では、組合員は非組合員よりも20%収入が多いこと。労働組合の有無により労働者の得られる賃金が10〜15%程度異なり、労働組合の存在が賃金押し上げ効果を生んでいる。

●労働環境について、労働組合が存在することで、医療手当や退職手当などの福利厚生のほか、柔軟なスケジュール設定や職場の安全規制などの作業環境の改善が得られる。

●差別の影響を受けにくい賃金設定慣行を促進することで、弱い立場にある労働者に利益をもたらす。実際に企業内の人種や男女間の格差解消、平等性の促進につながっている。

労使交渉の質的な転換

産業別闘争

そごう・西武労働組合は、93.9%との賛成でスト権を確立してストに臨んだ。当日は、高島屋や三越・伊勢丹、大丸・松坂屋などの百貨店労組、クレディセゾン労組などの他、ナショナルセンターの違いを超えた多くの労働組合、市民団体が支援に駆けつけた。ライバル企業の労働組合が連帯したことは、産業別闘争と言えるのではないかと（そごう・西武労働組合が加盟している産業別労働組合のU.A.ゼンセン（上部組織の連合も）全く全面には出てこなかった。9月13日のU.A.ゼンセン定期大会で批判が続出した。）

JMITUは、ストを背景にした要求実現を取り組んでいて春闘・一時金交渉などでは、いくつかの支部がストを実施し回答を前進させている。全労連（ナショナルセンター）・国民春闘共闘委員会では、2023春闘で341組合が405回のストを実施、賃上げ回答を前進させた。

前記のU.A.ゼンセンの大会でさえも、会長が来年の春闘でス

ト権を行使した闘い方に言及している。

世界では、ウクライナ侵略をきっかけにした物価高騰のもと、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなど多くの国の労働者が大幅賃上げを掲げてストを決定し、賃上げを勝ちとっている。労使交渉の質的な転換が始まるか。

労働組合と労働運動の前進なくして働くものの生活も権利も守れない。そして、労働組合も運動も個々の労働者の行動なくして前進しない。

【細谷静雄 記】



クロスワードパズル7302号

キ	タ	ジ	マ	サ	ブ	ロ	ウ
リ	ン	ゴ	ス	タ	ー		ミ
	ザ	シ	キ		イ	カ	
ア		ヨ	ン	リ	ン	シ	ヤ
コ	ド	ウ	グ		グ		ナ
ウ	タ	ダ		シ		ロ	カ
ダ	ン	ク	シ	ユ	ウ	ト	
イ	バ		ノ	ン		ウ	ノ

回答はロウゴノタノシミ（老後の楽しみ）でした。応募者は全員正解でした。当選者は下記の通りです。おめでとうございます。賞品をお送り致します。

石田洋司さん（合同分会） 図書カード
 長谷川綾子さん（三和家族） 図書カード
 澁谷裕之進さん（三和家族） 図書カード
 尾崎康尚さん（日本S分会） 図書カード
 菅原祐三さん（支部報読者） 図書カード

第20回青葉パレットの会展 9月19日～24日 市民ギャラリーあざみ野2階 あざみ野駅東口徒歩5分

展示会は全体で55点の作品を展示しています。長年、水彩画や絵手紙に取組んでいる春川夫妻が出品。作品は18点です。私は、版画5点と少ないですが出品。24日の最終日は15時30分で終わりとなっていますので、ご注意ください。

問合せ 小林正一044-752-3071



今後の日程

- 09月23日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 24日（日）かながわ地域支部（支部事務所）14：00～
- 27日（水）第4回支部執行委員会（支部事務所）19：00～
地本秋闘回答確約行動
- 28日（木）ワーカーズネット運営委員会（ ）18：30～
- 30日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
支部ビアパーティー（支部事務所・屋上）16：00～
- 10月01日（日）原子力空母いらない！横須賀集会
（横須賀市・ヴェルニー公園）15：00～
- 04日（水）秋闘回答指定日
第3回書記局会議（支部事務所）18：00～
- 07日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 14日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 20日（金）ワーカーズネット街頭労働相談（川崎駅）19：00～
- 21日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 22日（日）川崎労連定期大会（教育文化会館）13：30～
- 24日（火）年末一時金統一要求日
- 28日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 11月07日（火）年末一時金回答指定日